

3. *Campylobacter* spp.の感受性ご報告薬剤の変更

従来、*Campylobacter* spp. の感受性については弊社独自のセットで行ってまいりましたが、
今後はCLSIの判定基準に則り、判定基準の規定のあるエリスロマイシン(EM)及びシプロフロキサシン
(CPFX)の2剤のみのご報告とさせていただきます。

4. 常在菌に対する薬剤感受性検査について

常在菌に対しましては、基本的に抗菌薬治療の対象（除菌目的除く）にならない可能性が高く、
また、常在菌薬剤感受性検査結果は投薬に対する誤った情報となる可能性があります。したがって、
以下の検査材料と菌種の組み合わせが生じた場合は、原則的に薬剤感受性検査のご依頼があり
ましても検査を実施しない運用へ変更することといたしました。

(1) 呼吸器系材料（喀痰、咽頭ぬぐい液、鼻汁等）

Moraxella spp. (*Moraxella catarrhalis*除く)

(2) 血液、体腔液等の無菌材料以外の検査材料

Bacillus spp. *Corynebacterium* spp.

細菌検査報告書様式変更等のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、下記項目におきまして、細菌検査報告書様式を一部変更させていただきますので、
ご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情をご賢察のうえ、ご了承の程よろしくご願ひいたします。

敬具

記

■ 変更実施日

2020年10月12日(月) 受付分より

■ 対象報告書

細菌検査報告書

■ 変更内容

1. *Haemophilus influenzae*の感受性実施時の菌名のご報告内容変更
2. 腸内細菌の感受性実施時にESBL産生菌が疑われる場合のご報告内容変更
3. *Campylobacter* spp.の感受性ご報告薬剤の変更
4. 常在菌に対する薬剤感受性検査について

詳細は次頁以降をご覧ください。

1. *Haemophilus influenzae*の菌名のご報告内容変更

これまで細菌一般培養でインフルエンザ菌が検出された場合、菌名 *Haemophilus influenzae* のみの表記でしたが、薬剤感受性検査をご依頼時には、菌名を細分化しご報告いたします。

【新報告様式】

報告菌名	種別
<i>Haemophilus influenzae</i> β-lactamase(-) ※	βラクタマーゼ非産生
<i>Haemophilus influenzae</i> (BLNAR)	βラクタマーゼ非産生アンピシリン耐性
<i>Haemophilus influenzae</i> (BLPAR)	βラクタマーゼ産生アンピシリン耐性
<i>Haemophilus influenzae</i> (BLPACR)	βラクタマーゼ産生アモキシシリン/クラブラン酸耐性

※ βラクタマーゼ非産生菌でABPC（アンピシリン）のMIC ≤ 2 の株はこちらの様式でのご報告となります。
 この中には耐性機序を持たないBLNASの他、low BLNARも含まれます。

【インフルエンザ菌とは】

H. influenzae は肺炎、中耳炎などの呼吸器系の感染症や慢性閉塞性肺疾患（COPD）の増悪などの原因となる菌です。

また小児の細菌性髄膜炎などの侵襲性感染症の起原菌となることも多い菌です。

近年、特にβラクタム系薬に対する耐性菌が増加傾向にあり、治療薬にも注意が必要です。

【インフルエンザ菌の耐性菌の分類について】

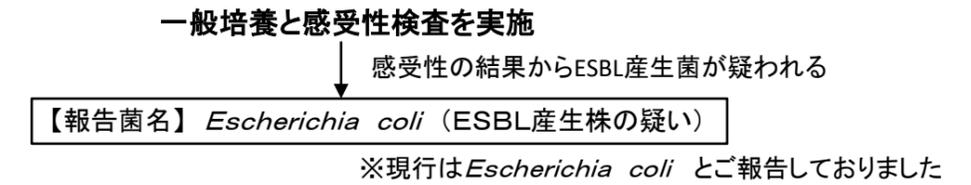
ペニシリン系薬（アンピシリン）の感受性と耐性機序（βラクタマーゼ産生の有無及びペニシリン結合たんぱく質PBP3の変異）によってBLNAS、BLNAR、BLPAR、BLPACRの4つに分類されます。

	PBP3 変異なし	PBP3 変異あり
βラクタマーゼ非産生	BLNAS (耐性機序なし)	BLNAR
βラクタマーゼ産生	BLPAR	BLPACR

2. 腸内細菌のESBL産生菌が疑われる場合のご報告内容変更

◆ 一般培養と感受性でESBL疑いの菌が検出された場合 ◆

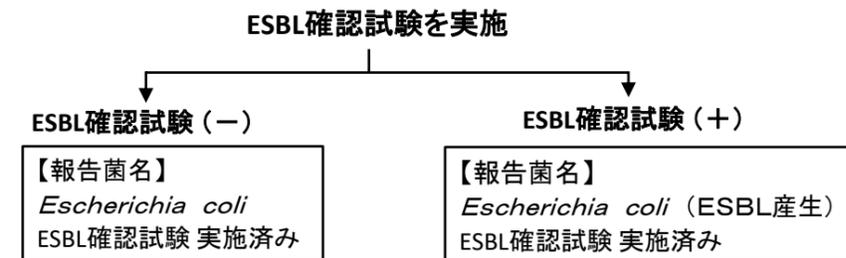
腸内細菌において、感受性からESBL産生菌が疑われる場合には、菌名に（ESBL疑い）と併記してご報告いたします（*Escherichia coli* を例にご説明します）



◆ ESBL確認試験を追加で実施した場合 ◆

ESBL確認試験を実施することでESBL産生株であるかどうかを確認することができます。ご希望の場合はESBL確認試験を追加でご依頼ください。

ESBL確認試験の結果によって、以下のご報告いたします。



あらかじめ一般培養と感受性検査に加えてESBL確認試験をご依頼いただくと、ESBL産生菌と疑われる菌が検出された際にはESBL確認試験も実施させていただきます。
 疑わしい菌が検出されなかった場合には実施いたしませんので検査料金は発生いたしません。

【ESBL疑いの場合の報告様式】

報告菌名
<i>Escherichia coli</i> (ESBL産生株疑い)
<i>Klebsiella pneumoniae</i> (ESBL産生株疑い)
<i>Klebsiella oxytoca</i> (ESBL産生株疑い)
<i>Proteus mirabilis</i> (ESBL産生株疑い)

【ESBL産生株と確認した場合の報告様式】

報告菌名
<i>Escherichia coli</i> (ESBL産生)
<i>Klebsiella pneumoniae</i> (ESBL産生)
<i>Klebsiella oxytoca</i> (ESBL産生)
<i>Proteus mirabilis</i> (ESBL産生)

【ESBLとは】

ESBL（基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ）は本来分解しないはずの抗菌スペクトルの広いセファロスポリン系を分解するようになったβ-ラクタマーゼです。ESBL産生遺伝子は容易に菌株・菌種を超えて伝達される特性を持っている為、耐性情報は施設内や環境内に拡散・伝播しやすいため、ESBL産生菌であるというご報告は治療薬の適切な選択と感染対策上重要となります。